

令和7年度点訳奉仕員養成通信講座【基礎コース】 開 催 要 綱

1 目 的

この事業は、視覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する者に対して点訳の指導を行うことにより、点訳奉仕員を養成し、もって視覚障がい者の福祉・文化の増進を図ることを目的とする。

2 主 催

徳島県

3 実施施設

徳島県立障がい者交流プラザ 視聴覚障がい者支援センター

4 期 間

令和7年7月1日（火）から令和7年10月31日（金）まで（4ヶ月間）

5 対 象 者

- ・初めて点訳を講習する方（高校生以上）
 - ・点訳に使用可能なパソコン※をお持ちの方（または応用までに準備が可能な方）
- ※基礎コースではパソコンは使用しませんが、応用コースから使用します。
※点訳に使用するパソコンはOSがWindowsのものに限ります。（アップル製不可）

6 受講方法

テキストを中心とした自宅学習。

点字器を使用し、紙に手で点字を打つ方法で、課題に取り組んでいただきます。

課題は点字郵便で当センターへ郵送していただき、添削の上、返送いたします。

7 受 講 料

無料（ただし、テキストや点字器を購入される方は実費負担となります。）

テキスト 700円 点字器 1,300円

※点字器（標準型）は、当センターで貸出し（無料）もしております。

8 募集人員

20人（先着順）

9 募集期間

令和7年6月1日（日）から 6月27日（金）まで

10 申 込 先

徳島県立障がい者交流プラザ 視聴覚障がい者支援センター

〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59

Tel 088-631-1400 Fax 088-631-1500

担当者 上原、三井



（申込みフォーム）

11 修了要件

実施期間内に全ての課題を提出すること

12 その他

※点字図書館の図書製作に携わるためには、基礎コースに続き実施する応用コースを受講することが要件となります。

※基礎コース・応用コースまとめた申込みも可とします。